

## B コース 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の手続業務

年金事務所や協会健保の手続の手間を省きたい会社様

健康保険・厚生年金保険の手続が含まれます。

算定基礎届や月額変更届、賞与等支払届、傷病手当金等の支給申請も報酬月額に含まれておりますので別途料金は発生しません。

従業員さんの入退職など会社様から弊所へのご連絡はクラウドコンピューティングシステムにより 24 時間いつでも受付いたします。また、従業員さんの標準報酬、保険料一覧、被扶養者になっている家族情報などもインターネットがつながる環境であればどこからでも閲覧、印刷できます。ご自宅や出張先でデータを確認した場合などにとっても便利だにご好評をいただいております。（個人の年金請求手続は含まれません。）

人数	2人以下	4人以下	5～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～69	70～89	90～109	110～139	140～169	170～199
月額(税込)	5,400	8,100	9,396	10,800	13,500	16,200	18,900	21,600	24,300	27,000	32,400	37,800	43,200